

責任ある企業行動ガイドライン

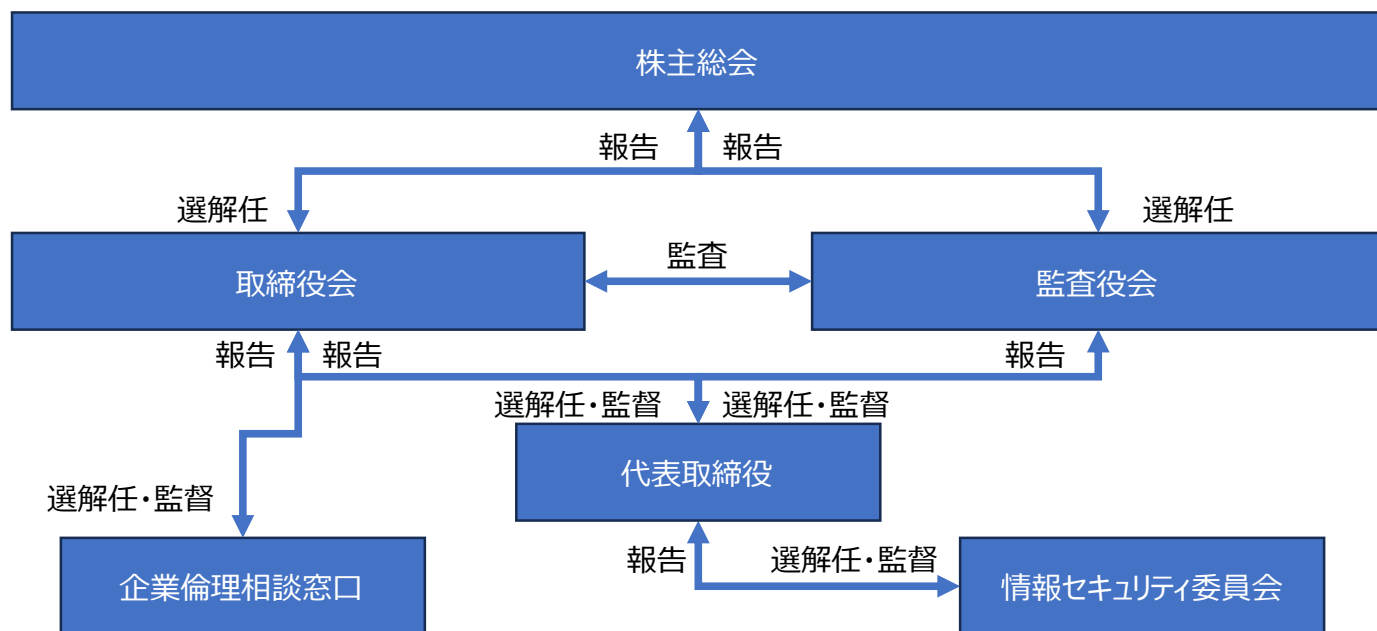


株式会社システムプラザ

1. 法令遵守・国際規範の尊重

コーポレート・ガバナンス

当社の経営理念である「その先の笑顔に挑む」という考えの下、「社会に笑顔届けられる会社」になるというビジョンの実現に向けて、企業価値の最大化を図り、当社従業員はもとより、関わる全てのビジネスパートナーの期待に応え続けるためには、コーポレート・ガバナンスの実効性確保が重要であると考え、コンプライアンスの徹底を基本方針として取り組んでいます。



取締役会

当社取締役会は、定例取締役会を四半期毎（計4回）開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令または定款に定める事項のほか、当社の業務執行に関する重要事項の決定と状況の監督を行ないます。検討内容は下記の通りです。

- － コーポレート・ガバナンス関連
- － 法令・約款関連
- － 決算・財務関連
- － 人事・リスク管理関連
- － 個別事業案件

コンプライアンス

当社は、法令を遵守し、役員・従業員の一人一人が高い倫理観を持って行動していくことが不可欠という認識のもと、「システムプラザ行動規範」に基づき、日常業務の中で責任感を持ったコンプライアンスの実現に取り組んでいます。

システムプラザ行動規範

1. 適用される全ての法令および社内ルールを遵守し、社会的な良識に従って行動するとともに、高い倫理観をもち、違反行為または違反のおそれのある行為を発見した際は、躊躇なく上司への報告・相談または企業倫理相談窓口(内部通報)等の利用により、その解決を図ります。
2. お客様のニーズにかなう技術サービスとそれらに関する正しい情報を提供するとともに、お客様の声を真摯に受け止め適正に対応します。
3. 反競争的行為を行わず、公正な競争を通じて、ビジネスパートナーとの相互成長可能な企業活動を行います。
4. 会社の資産を適正なルールに従って利用・管理し、個人的な利益や不正な利益を得るために利用しません。
5. 人権を尊重し、人種・国籍・宗教・民族・年齢・性別・障がいの有無・疾病などによる差別およびハラスメントを許容しません。
6. お互いの多様性や多様な働き方を尊重しあい・認めあい、労働安全衛生の向上に取り組むことで、誰もが働きやすい職場環境の維持に努めます。
7. 限りある資源を大切に地球環境の保全に努めるとともに、社会との対話を通じて、様々な課題への持続的な解決に取り組んでいきます。
8. 知的財産権の重要性を認識し、他者の知的財産権を尊重するとともに、自社の知的財産権の適正な保護と活用を推進していきます。
9. 従業員並びにビジネスパートナーのプライバシーを尊重し、情報セキュリティの脅威から個人情報や機密情報その他の情報資産を守るため、適正な保護と管理に最善を尽くします。
10. 政治・行政・利害関係者との適正な関係を保ち、不適切な贈答・接待の授受等の腐敗・汚職行為には関与しません。
11. 反社会的勢力ならびにマネーロンダリング等の犯罪行為とは一切の関わりを持ちません。

企業倫理相談窓口（内部通報）

当社は、従業員を対象に規程や法令違反や違反する恐れのある行為を含む企業倫理についての相談窓口を社内
に設置し、メールによる相談（匿名相談可能）を受け付けています。相談された案件は、プライバシー保護に配慮し
ながら、必要に応じて専門家を交えたヒアリング含む社内調査を行い、その結果、問題が発覚した場合は、速やかに
取締役会および監査役会に報告し、是正措置および再発防止措置を講じます。

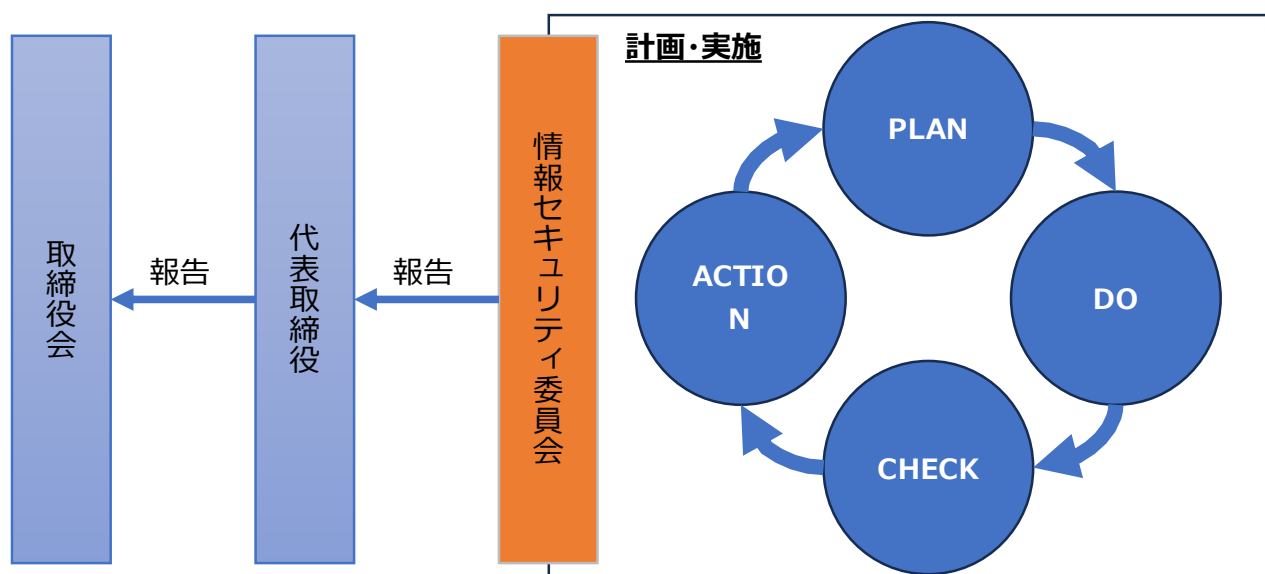
リスクマネジメント

当社は、常に変化するビジネス環境において、身近に潜在するリスクの発生を予想し、予防し、万一リスクが顕在化し
た場合でも損失を最小限に抑えることができるように努めています。

多様化・複雑化するリスクに対し、当社では予防策を実施するため定期的なリスク管理のサイクルを構築・実践するこ
とで、未然防止と発生の低減に取り組んでいます。

活動サイクル

当社並びにビジネスパートナーへの危機を未然に防ぐため、その予兆を把握し、事態が悪化する前に対策を講じること
が重要という認識のもと、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを構築し、リスクの発現時には迅速かつ適切な対応
がとれる危機管理体制を整備しています。



2. 人権・労働

人権方針と行動指針

当社の全役職員は、企業活動のあらゆる場面において人権を尊重することで、持続可能な社会の発展に貢献し、人権啓発活動の積極的な推進を図ります。本方針は、当社の全役職員に適用し、ビジネスパートナーなどに対しても、本方針に沿って人権を尊重し、侵害しないように求めます。

■多様性の重視

共に働く仲間の多様性を尊重し、人種・国籍・宗教・民族・年齢・性別・障がいの有無・疾病などによる差別およびハラスメントを許容しません。

■強制労働の禁止

あらゆる形態の強制労働や人身取引、および義務教育を妨げる15歳未満の子どもの労働および18歳未満の危険で有害な労働を禁じ、人権を侵害する労働慣行の是正や根絶に取り組みます。

■国際規範への対応

全ての人と国が達成すべき国際規範「世界人権宣言」「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言(国際労働機関)」を支持します。国際的に認められた人権と各国・地域の法令との間で矛盾がある場合には、国際的な人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

■権利行使の尊重

個人の意思に基づいて労働組合を結成する権利、および参加・不参加を選択する権利を尊重し、効果的な団体交渉権の行使を容認します。会社はその代表者との建設的な対話を通じ、誠意をもって交渉にあたります。

■通報窓口の設置

法令違反や人権侵害の発生を防ぐための適切な相談窓口を設けることで、実効性のある対策の仕組みづくりを行います。万が一事業活動を通じて人権への負の影響が生じた場合には、その軽減・解消に向けて、公正かつ公平な救済措置をもって適切に対応します。

■同一労働同一賃金

雇用形態による不合理な処遇格差をなくし、多様な働き方を自由に選択できるようにします。また、賃金、労働時間、超過勤務時間および福利厚生に関する適用法の遵守に取り組みます。加えて、法令遵守にとどまらない過剰な労働時間の削減に取り組み、地域および業界の労働市場と比較しても競争力のある、生活賃金を超える報酬を従業員に支給します。

■表現の自由とプライバシーの保護

インターネットやソーシャルメディア上でのコミュニケーションを伴う表現の自由並びにプライバシー保護を認識し、その侵害が無いように最大限の注意を払います。

■ 健康維持の増進

多様な働き方環境を提供すると共に、安全・衛生に関する法令、規制、規定を遵守し、健康リスクへ適切な対応を行うことで、社員の健康増進・維持に取り組めます。

■ 地域社会への責任

事業活動が地域住民の権利や安全・健康などを侵害しないよう、ビジネスパートナーとコミュニケーションを図り、地球環境と人権を最大限尊重した事業活動を推進します。

3. 安全衛生

健康経営の推進

当社は、従業員、ビジネスパートナーと共に「その先の笑顔に挑む」の志を実現するためには、事業活動を支える唯一最大の原動力である従業員への健康維持と向上の継続的な取り組みが、健康経営における最重要事項と考えております。

労働環境では、多様な働き方（リモートワーク・フレックス・裁量労働など）の利用推進により、生産性や効率性の向上のみならず、リスキリング活動への時間の有効活用を推し進め、従業員各々に寄り添った心身ともにワークライフバランスの実現に貢献してまいります。

健康環境では、従業員とその家族の定期健康診断受診率100%、年次有給休暇取得率100%を強力に推進し、当社従業員一人一人が、心身共に健康で活力ある集団であり続けるための健康維持・増進をサポートしてまいります。

4. 環境

基本方針と行動指針

輝かしくも限りのある、自然豊かな地球を未来へ繋ぎ、人と自然とが共生する新しい豊かさの創造にむけ、当社は事業活動による環境負荷の削減と技術・イノベーションの創出により、貢献してまいります。

■ 温室効果ガスの削減

再生可能エネルギーの積極活用、カーボンニュートラルに貢献するサービス提供等により、事業活動における温室効果ガス削減に取り組みます。

■ 資源循環の取り組み

消費型から循環型経済への転換に向け、製品・システムの調達から利用・廃棄に至るまでのライフサイクル全体を通じて、資源を有効利用する取り組みを推進します。

■ 生態系保全の取り組み

社会活動を通して、自然に寄り添い、生態系保全に関する取り組みを支援します。

当社は鎮守の森プロジェクトが目指す試みに賛同し、保全活動への継続的な支援を行っております。

■ 法規制の遵守と社会的責任の遂行

環境問題に関する世界各国・各地の法令を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

5. 公正取引

腐敗防止への方針

法令遵守はもとより、社会通念や道德など、当社をはじめ、従業員、ビジネスパートナーより期待される高い倫理に従って行動することが、当社の社会的信用を確保するために重要だと考えています。

「システムプラザ行動規範」で宣言する当社の汚職腐敗防止への考え方を明確にするもので、当社の役職員に適用します。

■ 贈収賄禁止

日本国内外にかかわらず、政府関係者または公務員に対する贈賄は禁止します。

不正な利益を得る目的で行われる行為、金銭に限らず受け取る側の利益になるもの（接待・贈答、政治献金、キックバックなど）は全て賄賂並びに誤解の醸成になりうるとし、形態を問わず全面的に禁止します。

■ 汚職贈収賄防止のための体制、取組み

取締役会により、企業倫理および汚職問題を監督します。

■ 承認の取得、記録の保管

接待・贈答等の利益提供の実施にあたっては、規程等に定めたルールに基づき、全ての取引の正確な記録を保存します。また、定期的に交際費の記録を事後チェックを行い、腐敗の防止に取り組みます。

■ 寄付・協賛

寄付・協賛は腐敗行為に関与しない方法で実施します。

■ 政治献金

当社は政治的中立の立場を保持し、どのような形であれ、特定政党・政治家の支援は行いません。

■ 通報制度

法令違反またはそのおそれのある行為について、通報できる企業倫理相談窓口を整備、運用します。

通報者は匿名で通報することができ、通報を理由としていかなる不利益な取扱いを受けることはありません。

■ 従業員への周知・徹底

本方針を従業員に定期的に周知し、汚職贈収賄を防止するための啓蒙を行います。

■ 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、不正利益供与などの要求には断固とした態度で臨み、相手の要求には応じないなど、一切の関係遮断に取り組みます。

6. 情報セキュリティ

セキュリティポリシー方針

国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に基づく、年次定期外部審査を経たISO/IEC27001に準じたPDCA運用を採択しています。情報セキュリティ管理責任者による統括のもと、統一的な情報セキュリティ管理体制を整備し、不正アクセスや情報の改ざん・漏洩の防止に最大限努め、セキュリティ対策、従業員教育、監査等を継続的に向上させ続け、情報セキュリティの維持に努めてまいります。

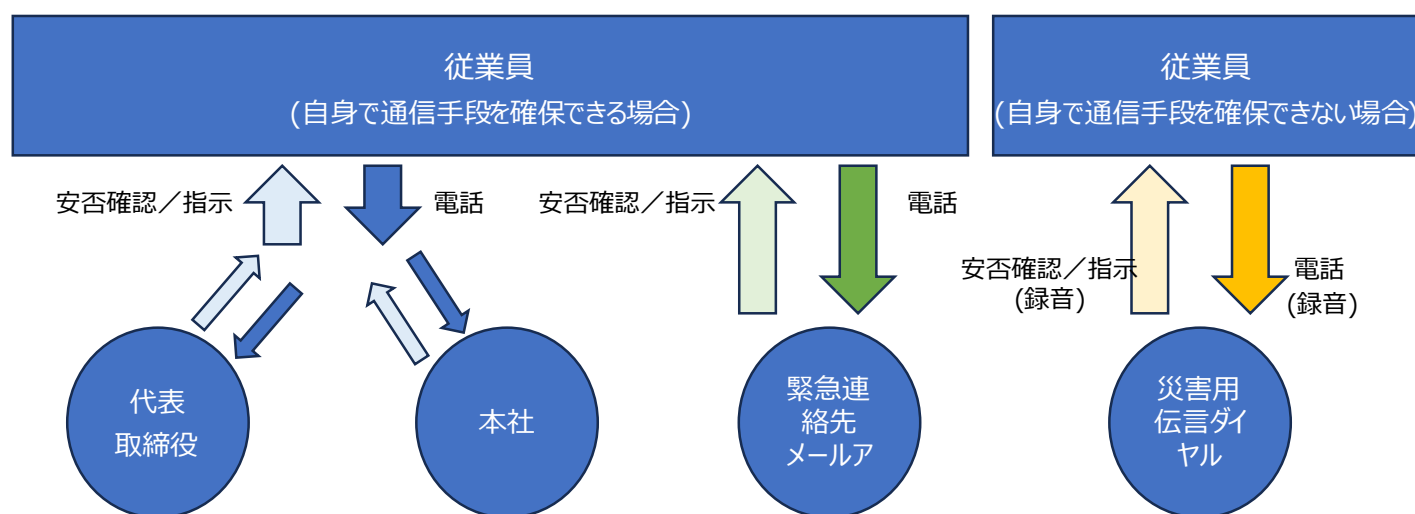


7. 事業継続計画

基本方針と体制

事業継続の要となる従業員の安否確保が、唯一最大の事業継続対策である方針のもと、大規模災害時の事業継続、並びに迅速な復旧を行うために、全従業員及びその家族がいま置かれてる状況を素早かつ確に把握することが重要です。

当社では、連絡必要事項を記入した「緊急連絡先カード」を全従業員へ配布・携行してもらうことで、連絡手段の統一より安否確認を行い、従業員とその家族の状況把握を図ることで、従業員に対する安心感を与え、心を落ち着かせた災害対策にあたれるよう指示を行います。



緊急連絡先カード(サンプル)

緊急連絡先カード(常時携行)

■ 緊急連絡先

代表	xxx-xxxx-xxxx
本社	xx-xxxx-xxxx
緊急用メールアドレス	foo@xxxxxxxxxxxxx.co.jp
災害用伝言ダイヤル(171)	<実施手順> (https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171s/rec.html)

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-4-1 新宿Qフラットビル



株式会社システムプラザ